

# 第3次あいち地震対策アクションプランの改訂について

## 1. 改訂の概要

今年度で取組開始から6年が経過したことから、前回の改訂(2018年7月)以降に発生した2018年9月北海道胆振東部地震や、2020年から世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策、国の方針等を踏まえ、アクション項目に新たに16項目を追加し、そのうち、目標(理念)を達成するため、特に重要な項目として「南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応の促進」、「避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策の推進」及び「愛知県基幹的防災活動拠点の整備」を新たに加え、次のとおりアクションプランを改訂する。

アクション項目:267項目→283項目(新規16項目、修正19項目)

重点項目:83項目→86項目(新規3項目)

## 2. 改訂の内容

### 本文:第3次アクションプラン策定の背景・ポイント

これまでの改訂の経緯及び今回の改訂にあたり、背景となった自然災害等について記載。

### 対策の柱1:命を守る【79項目→82項目(新規3項目、修正4項目)】

- ◆ 津波災害警戒区域内の避難促進施設(要配慮者利用施設)における避難確保計画の作成等の促進【1-2-6】**【新規】**
- ◆ 南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応の促進【1-2-13】**【新規・重点】**
  - 市町村、企業等が取るべき防災対応の計画策定の支援を行う。
- ◆ 広域的に発生する停電や通信障害に対する早期復旧体制の整備【1-7-5】**【新規】**
- ◆ 建築物の耐震化の促進【1-1-2】**【修正】**
- ◆ 大規模盛土造成地における宅地の耐震化の促進【1-4-7】**【修正】**
- ◆ 必要水量を確保するための実効性のある計画作成の指導【1-5-1】**【修正】**
- ◆ 有害化学物質の流出等防止対策の指導【1-8-6】**【修正】**
  - 水質汚濁防止法に基づく立入検査時の指導を追加

### 対策の柱2:生活を守る【42項目→51項目(新規9項目、修正4項目)】

- ◆ 社会福祉施設の非常用電源確保の促進【2-1-3】**【新規】**
- ◆ 病院の非常用電源確保の促進【2-1-4】**【新規】**
- ◆ 災害に便乗した悪質商法等に関する注意喚起の実施【2-3-3】**【新規】**
  - 県消費生活総合センター等に寄せられた相談情報をもとに、災害に関連した消費者トラブルを取りまとめ、手口や対処法について、注意喚起情報を発信する。
- ◆ 避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策の推進【2-5-10】**【新規・重点】**
  - 避難所運営マニュアルの別冊である「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の内容の普及を図る。
- ◆ 避難所におけるペット受入れ体制の整備【2-5-11】**【新規】**
- ◆ 災害時要配慮者の避難所としてのホテル・旅館等の活用【2-5-12】**【新規】**
- ◆ 避難所の非常用電源としての電動車等の活用の推進【2-5-13】**【新規】**
- ◆ (昭和56年以前建設の)公営住宅の整備の推進【2-7-4】**【新規】**
- ◆ 文化財の耐震化等の推進【2-9-7】**【新規】**
- ◆ 災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備【2-5-1】**【修正】**
- ◆ 市町村避難所の円滑な運営等に関する助言の実施【2-5-3】**【修正】**
- ◆ 防災マニュアルの充実【2-9-4】**【修正】**
- ◆ 文化財レスキュー台帳の作成【2-9-6】**【修正】**

### 対策の柱3:社会機能を守る【51項目(修正2項目)】

- ◆ 中小企業のBCP策定等の促進【3-6-3】**【修正】**
  - 「あいちBCPモデルを活用した、事業継続力強化計画に基づく取組等の防災・減災対策の普及を促進するため、商工会・商工会議所と市町村が共同で策定する事業継続力強化支援計画の策定に努める旨を追加する。
- ◆ 中小企業向け融資制度の充実【3-6-4】**【修正】**

### 対策の柱4:迅速な復旧・復興を目指す【12項目→13項目(新規1項目、修正1項目)】

- ◆ 社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体との連携による災害廃棄物の円滑な処理の推進【4-2-3】**【新規】**
- ◆ 事前復興まちづくりの取組の促進【4-1-3】**【修正】**
  - 「事前復興まちづくり模擬訓練」の内容の充実、周知を追加

### 対策の柱5:防災力を高める【83項目→86項目(新規3項目、修正8項目)】

- ◆ 愛知県基幹的広域防災拠点の整備【5-2-4】**【新規・重点】**
  - 広域かつ甚大な災害が発生した際に、全国から人員や物資等の支援を受け入れ、迅速に救出救助活動を展開するとともに、的確に支援物資を供給するため、活動要員のベースキャンプ機能や緊急物資の備蓄と中継・分配機能や、平時は都市公園などとして利用することも可能な、愛知県の基幹的広域防災拠点の早期整備に取り組みます。
- ◆ 災害対策用ドローン(小型無人機)の活用【5-3-14】**【新規】**
- ◆ 男女共同参画の視点を取り入れた災害支援体制の整備【5-4-16】**【新規】**
- ◆ 防災教育用機材・啓発資材の作成【5-1-9】**【修正】**
- ◆ 防災まちづくりの啓発活動の促進【5-1-26】**【修正】**
- ◆ 基幹的広域防災拠点の整備の促進【5-2-3】**【修正】**
- ◆ 消防学校の機能の拡充【5-2-5】**【修正】**
- ◆ 防災教育センターの充実強化【5-2-6】**【修正】**
- ◆ 次世代型災害情報システムの構築【5-3-1】**【修正】**
  - 災害情報の高度な利活用の推進に必要な知見の取り入れを追加
- ◆ 外国人旅行者向け安全確保策の周知【5-4-13】**【修正】**
- ◆ 災害時におけるNPO等との協力体制の整備及び情報共有会議の円滑な運営に向けた取組の推進【5-4-15】**【修正】**